

京都の福祉

540

2014.9 September



●自分の“まち”が好きだから×“ほっとけない!”の気持ちがつくる
『いいまちで育ったなあ〜』と言える福祉のまちづくり

●新たな気づきを保育に生かす
気づきをうながす第三者評価の受診

●夢中! 熱中! ふくしびと

舞鶴市/さくら保育園 保育の様子

もえくさ

▼全国知事会は7月の定例会議で、日本創成会議が公表した2040年までに日本の自治体の約半数が人口減少により消滅の可能性があるとの指摘を踏まえ、「国家の基盤を危うくする重大な岐路。少子化対策を国家的課題と位置付け、国と地方が総力を挙げて取り組むべき時」と少子化非常事態宣言を採択した▼少子化対策は結婚したい、子どもがほしいと思う人たちの希望をかなえるための環境や条件を整備することだと思いが、重要なことは社会全体の意識改革。社会の価値観や企業文化をみんなに変えていかないと、変えるように意識的に仕掛けていかないと、いくら国や自治体が危機感を持って旗を振り、制度や条例をつくっても変わっていかないのではないか▼国は人口減少対策を本格化させるために「地方創生会議」の設置を決めた。京都府も昨年発足させた「京都少子化対策総合戦略会議」で具体的な対策を検討することになっている▼国や各自治体は本気度を示さなければならないが、骨太の方針がいう「これまでの延長線上にない政策の検討」にあたっては、実効性を確保するための財源の裏付けを明確にさせることと、背中を押すための仕掛けも必要。例えば男性の育児休業取得の義務付けや育児期間中の時間外勤務の制限など一定の拘束力を持った政策の検討も必要ではないか。そこで、まずは国や都道府県が市町村、関係団体や大手企業などを巻き込んで、試行してみようだろうか。

(TM)



自分の“まち”が好きだから×“ほっとけない!”の気持ちがつくる

『いいまちで育ったなあ〜』と言える 福祉のまちづくり ~精華町小地域福祉委員会の取組み~

みなさんはお住まいの地域で、どんな地域活動が行われているかご存知ですか？
地域のお祭りやイベントは勿論、あいさつに立っている地域の方の姿や、地域サロン、など…いくつか思いあたるでしょうか。そんな活動に元気に取り組んでいる、“住民主体による(地域)組織”があります。
今回は、精華町の2つの「小地域福祉委員会」取材しました。

身近な地域で進める福祉活動の仕組み

京都府南部精華町では、精華町社会福祉協議会(以下、町社協)が中心となり、各自治会単位で「小地域福祉委員会」を設置する呼びかけを行っています。「小地域福祉委員会」とは、地域を元気にしたい！という想いを持った地域住民の有志によって結成される集まりです。活動内容はそれぞれの委員会によって異なりますが、地域のニーズに合わせてメンバーがアイデアを出し合っています。



黄色いベストが「まち」を元気に！ 北ノ堂福祉見守り隊

青空の下に鮮やかな黄色いベストが目をひく「北ノ堂福祉見守り隊」。北ノ堂自治会では、平成20年度に「小地域福祉委員会」を結成し協議を重ねた結果、23年度に「見守り隊」の活動を立ち上げました。小地域福祉委員有志等と各自治会の各班长から成る28名の隊員が2人1組で高齢者宅を訪問し、安否確認等をする活動です。

この日見守り隊が訪問したのは北ノ堂に暮らす上田夫妻。旦那さんは数年前に病気を患って以来、体調に不安を抱



北ノ堂福祉見守り隊の皆さん

えながら奥さんと2人暮らしです。「こんにちは、暑いですね」と声をかけるとほっと笑顔が広がりました。「私たちは高齢の2人暮らしなので、訪問してもらえると安心です」と奥さん。訪問は安否確認を目的にはしていますが、新たな住民同士のつながりが芽生えてきた事が嬉しい、と隊員さんはいいます。

張つて見とくわな！という声がかかる事も。この見守り隊の取組みによって、高齢化が進んでいる北ノ堂のまちが確かに動き始めています。

「地域」なんて寝に帰るだけ、 のはずが…

「以前は何かあった時、どこに繋いでいいかわからなかった」と隊員さん。でも今では、相談を繋いでいく道筋も見えてきました。「本当はもっと自分で相談に答えられるようになりたい」「介護保険の勉強会を開かなあかんね」等の話も飛び出しており、今年は見守り隊員の研修会をもっと充実していく予定です。

「現役で仕事をしていた頃は、地



黄色いベストが目印！北ノ堂福祉見守り隊▶

域なんて寝に帰るだけだった」という言葉が嘘のように、みなさん



「いいかげん」は「良い加減」 〜精華町光台五丁目福祉委員会の実践〜

「今度、夏の素麺流しのために竹切りに行くんです！」「手染めのハンカチにお便りを添えて訪問しました」。そう話す皆さんの笑顔が輝く「光台五丁目小地域福祉委員会」の月例会にお邪魔しました。

光台が開発されて約20年。いわゆる新興住宅地に共通する悩みがありました。今でも隣の家族の顔を知らん人がある。これではいかん。」と代表の林さんが「五目倶楽部」という地域ボランティアを始めたのが約10年前。その後、平成



光台五丁目小地域福祉委員会の皆さん

生き生きと活動されている姿が印象的でした。

22年に町社協の声掛けに応じ、小地域福祉委員会が立ち上がりました。メンバーには自治会長、民生委員など関係者も入っていますが、基本は本人のやりたいという気持ち。「私たちはこのまちを選んで引っ越してきた。でも子ども達にとっては親が選んだ所。その子ども達にとって『いいまちで育ったな』』と思えるまちにしたい」と林さんは言います。

自由な発想で広がる活動！

光台五丁目の活動は住民さんならではの自由度が素敵です。小学生の登下校時の見守りは、自分たちの健康維持も兼ねて…と始めましたが、今では、「せつかくやから！」と道路のゴミ拾いもプラスされました。

毎月の月例会では活動報告だけでなく、メンバーが顔を合わせ「次はこんなことしよう」と地域の次の展開を楽しみながら議論する場

になっています。

「活動を続けてこられた秘訣は？」との問いに「いいかげん」にしているから。それに何より「有志

「ほっとけない気持ち」が 仕組みとして動き出すとき

今回取材した2つの小地域福祉委員会の活動は、いずれも住民の想いから始まったもの。一人一人の「なんとなく」だけど「ほっとけない！」気持ちが、一つの形や仕組みとなって動きだし、地域を動かしていく力となっています。

このような仕組みは京都府内の各地で取り組まれています。地域によっては「学区福祉委員会」や「校区社会福祉協議会」など、呼称や特徴には地域性がありますが、いずれも住民さんが主役となり元気に活動しています。

京都府全域で進める 「絆ネット」の取組み

京都府社会福祉協議会では、京都府とともに地域でのつながりづくりが活性化するように「絆ネット」の取組みを進めています。「絆ネット」とは、暮らしに関わる様々

の気持ち」と答えて頂きました。肩肘を張らずに、「いいかげん(良い加減)な活動に取り組んでおられる姿に大きなパワーを感じました。



地域の皆さんと一緒に頑張ります！
精華町社協の皆さん

な住民主体の福祉活動及び様々な団体や企業等がそれぞれの特徴を活かしながら協力しあっているネットワークのことです。今年度からは、取組みを具体的に推進していくための「絆ネットコーディネーター」の配置も始まりました。精華町では町社協がその役割を担い、紹介した小地域福祉委員会活動の推進を軸に取り組んでいます。本会としては、各地域の絆ネットコーディネーターとの連携を図りながら、京都府全域でこの取組みへの理解と浸透を進めていきたいと考えています。

気づきをうながす 第三者評価の受診

～新たな気づきを保育に生かす～



森田 園長

第三者評価事業は、行政措置であった福祉サービスが、利用者の選択による契約制度に転換する中で、個々のサービス事業者の組織運営やサービス提供内容について、その透明性を高めるとともに、質の向上・改善に寄与することを目的に始められました。

京都府では、平成17年10月に「京都介護・福祉サービス第三者評価等支援機構」（以下、「支援機構」という）が第三者評価の推進組織として発足し、平成26年3月末までに延べ1675件の受診がありました。

一方、昨今の情勢として、国においては平成25年6月14日に閣議決定された規制改革実施計画で、保育分野の第三者評価受審（診）の目標が定められることになり、今後は5年に1度の受診が求められることとなりました。

今回、そのような情勢の中で第三者評価を2回受診（評価機関：一般社団法人京都府保育協会）されている舞鶴市の「さくら保育園」の森田達郎（たつお）園長にお話をうかがいました。

さくら保育園（舞鶴）の 第三者評価への取り組み

「第三者評価を受診した動機やきっかけは何ですか」

そもそも、第三者評価が始まるたびに、調査者になるための研修を受けたのがはじまりです。私自身、自園以外では保育を行ったことがなく、これまでの保育が正しいのかどうか、第三者の目で客観的に

評価してもらい、何か気づきがあればと思ったことがきっかけです。

「具体的にどのような気づきがありましたか」

全職員に気づきを促すため、自己評価を全職員で行うようにしています。そのことによって、同じ項目でも保育士によって評価結果が異なり、管理者側と現場の評価が必ずしも一致していないことがわかりました。

第三者評価を受ける前提の取組みである自己評価を行うことで、職員間で共通認識を持つ事の大切さに気づくことができました。また、マニュアルなどの書類の整備の重要性にも気づきました。

さらに、第三者の評価を受けることにより、これまでスタンダードと思っていたことが、他園では取り組んでおら

「自己評価はどのようにしてすすめられましたか」

一人ひとりが評価を行い、クラスリーダーで集計をしました。その後、管理的な部門ですりあわせをして園としての自己評価にしました。1回目の自己評価では項目によってA/Cに分かれるものがあり、そこでも職員全体の共通



園庭で遊ぶ子ども達

認識が必要なのかわかりました。

「受診をされて具体的に改善されたことはありますか」

衛生面についてより一層気を付けることになりました。具体的には、感染症の対策に

ついて厳しくチェックするようになり、職員の意識も高くなりました。また、マニュアルや書類についてもしっかりと整えることになりました。ハード面に関しても、子どもの遊び場について「遊具の位置が詰まっている」とアドバ

イスがあり、遊具の配置を見直したり、第2グラウンドを整備することにも繋がりました。

「第三者評価全体への感想はいかがですか」

自己評価での気づきが一番大切だと思いますが、その上に第三者から相対的な評価をもらえるのが良いと思います。特に減点法で審査されるのではなく、良い部分を伸ばしているという視点で評価してももらえるのが職員の意欲向上につながり、それが保育の質の向上につながっていく。この好循環が第三者評価のいいところだと思います。

「今後の第三者評価についてどう思われますか」

受診するのは大変なことだと思います。でも、その大変さ以上に得るものが大きいので、他の保育園もまずは受診にトライしてほしいと思います。園長や管理者が言葉にするより、同じ言葉でも調査者の発言の方が保育士には響くものがあるので、園が変わるきっかけにもなると思います。『どうにかしないと』と思っていたことが具体化されたことでもあります。

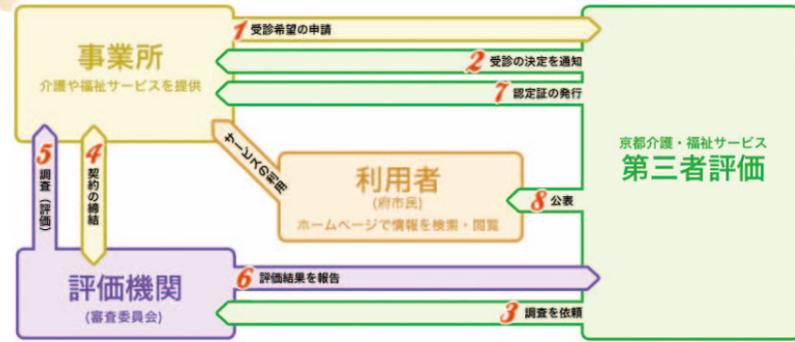
また、支援機構には、受診することで得られる「新たな気づき」を含めたプラスのPRをどんどんしてもらいたいと思います。

「ありがとうございました」

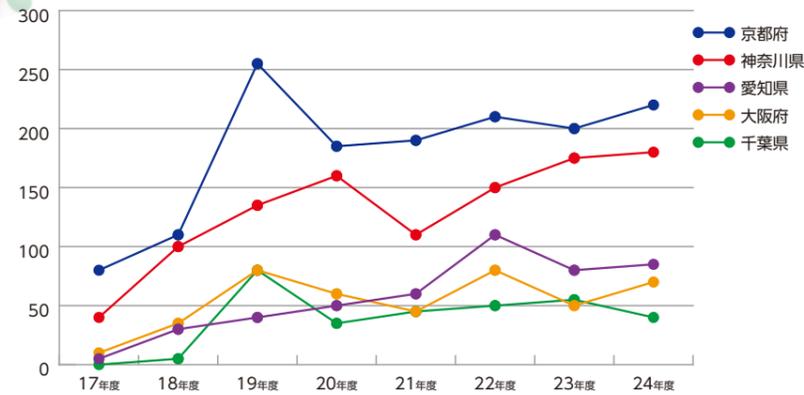
「取材を終えて」

森田園長は、第三者評価の真骨頂は全体評価作業の8割を占める自己評価にあり、そこでの気づきを保育の質の向上につなげることが大切だと言われました。今後も「さくら保育園」の

第三者評価の受診の流れ



東京都を除く上位5府県の受診件数推移



※京都では「受審」ではなく「受診（あ）このまじあ診の」にうつります。



厨房で洗い物作業中

大学の先生の紹介を受け今の職場と出会いました。当時は作業所という言い方をしており、「精神障害を抱える方々の働く場所がこうしてあるんだ」その程度の認識で、ボランティアを始めた。自らの生活をきちんと考え、同時に日々の生活を楽しくしている利用者とともに活動するうち、「課題に果敢に挑戦する姿をたたえられるこの場

働くことを通して、今目標にしているのは、「誰もが暮らしやすいまちづくり」です。障害のある方々が暮らしやすい

日々、いろんなことがありますが、利用者の皆とともに悩み、「できた!」ことをともに喜びあう時間は本当に楽しいものです。

「素晴らしい!」と思うようになりました。いつしか、一生の仕事と思うようになり、働きながら通信教育を受け、精神保健福祉士の国家資格を取得、現在に至ります。



休憩室で、ワイワイお喋り

は、きっと誰もが暮らしやすいまちとなるだろう、と考えているからです。その人らしい生き方を送れるよう、生活の課題に挑戦することを支えること、そのことを大切に、日々働いています。障害の有無を超えて、互いに学びあい、よりよいまちづくりに貢献できるジョイント・ほっとで働けることは私の誇りです。

夢中! 熱中!

だから続けたい この仕事

ふくしびと

福祉の現場で働く人たちの熱い思い・メッセージを伝えるコーナーです。京都府内で「熱い福祉」を「夢中」で実践している方々にスポットをあてて、元気や楽しさ、やりがいなどを「生」の声でお届けします。

利用者と一緒に悩み、「できた!」ことをともに喜び合う時間は、本当に楽しい

生活の課題に挑戦することを支えたい

下村 洋介さん

●しもむらようすけ

施設名: 就労継続支援B型事業所 ジョイント・ほっと
事業所住所: 〒600-8033 京都市下京区寺町通仏光寺下の恵美須之町534
HP/URL: <http://www.15.plala.or.jp/teriteri/>
TEL.075-353-2145 FAX.075-353-2165
職種: 生活支援員
経験年数: 11年
▶好きな言葉: だれもが暮らしやすいまちづくり
▶夢中になっている事: 去年我が家に迎えたネコとの時間



久御山町社協

福祉のふくちゃん

ふくちゃん誕生の瞬間

久御山町社会福祉協議会が現在も推進している地域見守りネットワーク事業のスタート時、啓発パンフレットを地域の方々に編集委員になっていただき作成しました。その会議上、一人の編集委員から「見守りネットワークイメージキャラクターを生み出してはどうか」との発案が出発点となりました。

その事業では、見守りの活動を行う地域の推進役を募集することとなり、見守り活動のためには夜でも見える目とよく聞こえる耳をもっているふくろうがバッチリ!ということで、推進役の名称は「ふくろう隊員」に、そして「ふくちゃん」のイメージもふくろうをベースにやさしさのいっぱい詰まった大きなおなかの「ふくちゃん」が生み出されました。

ふくちゃんの役割

地域見守りネットワークキャラクターとして生まれたふくちゃん。現在では久御山町社会福祉協議会のキャラクターと位置づけられ、パンフレットやチラシなどさまざまな媒体で「地域福祉のことをみんなに知ってもらうため」活躍しています。

これからも、ふくちゃんはガンバリます!

プロフィール

名前: ふくちゃん
誕生日: 平成21年3月3日
特技: やさしい眼差しで、昼でも夜でも困っている人を見つけることができる。
大好物: もちろん丸だごん(久御山町の特産)
性格: あったかく、やさしい心の持ち主です。



平成26年度 社会福祉施設 総合損害補償 **しせつの損害補償** インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険 検索

加入対象は、社協の会員である社会福祉法人等が運営する社会福祉施設です。

スケールメリットを活かし、有利な補償と割安な保険料です。

●この保険は全国社会福祉協議会が保険会社と一括して契約を行う団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「不動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問合せは下記にお願いします。

賠償事故	補償金額	
	基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
初期対応費用(期間中)	500万円	500万円
お見舞い等		
事故初期見舞費用(1名につき)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)	死亡10万円 後遺障害0.3-10万円 入院時3万円 通院時1万円 (1事故で10万円限度)
利用者傷害死亡事故弔慰金	100万円(78~100万円)	死亡(重度後遺障害)100万円(78~100万円)
利用者傷害事故見舞費用		死亡時100万円 入院時1.5~7万円 通院時1~3.5万円

基本補償(A型)	年額保険料(掛金)	
	定員	基本補償(A型)
見舞費用付補償(B型)	1~50名	35,000~61,460円
	51~100名	68,270~97,000円
	以降1名~10名増ごと	1,500円

基本補償(A型) 保険料 + [見舞費用加算] 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円

プラン① 施設業務の補償 (賠償責任保険、普通傷害保険、不動産総合保険)

プラン② 施設利用者の補償

プラン③ 施設職員の補償

団体契約者 社会福祉法人 **全国社会福祉協議会** (引受幹事保険会社) 株式会社 損害保険ジャパン TEL:03(3593)6433

取扱代理店 株式会社 **福祉保険サービス** 〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763

日本興亜損保と損保ジャパンは、関係当局の認可等を前提として、平成26年9月1日に合併し、「損害保険ジャパン日本興亜株式会社」になります。

(SJ13-12122 2014.2.13作成)

2014年度 京都ヒューマン賞に、 櫛田匠氏、小国英夫氏が同時受賞！

地域の社会福祉など広く社会貢献に顕著な功績があった方を顕彰する「ヒューマン賞」に、社会福祉法人みねやま福祉会理事長で本会の副会長でもある櫛田匠氏が受賞されました。



小国英夫氏



櫛田匠氏

また、同時に、社会福祉法人健光園理事長で、本会の副会長を歴任された小国英夫氏も受賞されました。

この賞は、公益財団法人京都オムロン地域協力基金が毎年行っている事業で、今回で29回を迎えますが、これまで多大な功績を残された方々が受賞される価値ある賞です。改めてお二方の受賞をお慶び申し上げます。

「京都府災害ボランティアセンター」 山田知事の揮毫による看板を設置

常設の京都府災害ボランティアセンターに、専任職員の配置が実現したことを機に、山田京都府知事の揮毫による「京都府災害ボランティアセンター」の看板設置式を7月5日に行いました。設置式には、公務の合間を縫って山田知事に駆けつけていただき、激励とお祝いの言葉をいただきました。



宮本隆司
府災ボラ代表

山田啓二
京都府知事

センターでは、2年間で全市町村に災害ボランティアセンターの常設化や初動支援チームの編成、そのための人材の育成などを図ることを重点目標に、活動を展開中です。

京都府社会福祉協議会からのお知らせ

Information

寄付 「ランドセルを寄贈いただきました」

有限会社ヤマヨシ様(代表 山佳 隆祥様)から、本会を通じて児童養護施設「京都大和の家」にランドセルを10個寄贈いただきました。ありがとうございました。

有限会社ヤマヨシ様は、東日本大震災以降、企業の社会貢献活動として、大阪市内に避難されてこられた世帯や児童養護施設等にもランドセルの寄贈をされています。

有限会社ヤマヨシ

URL: <http://yamayoshi-randsel.com>

案内 何でも経営相談

気になること、困ったこと、お気軽にお電話ください

京都府経営協では、福祉施設の運営や経営面をサポートするため、経営指導事業を実施しております。

- 社会福祉法人の新会計基準への移行

はどう進めたらよいか…

- 職員の休暇や休職・復帰の扱いで悩んでいる
 - 法改正を伴う事項、就業規則をどう見なおせば？
 - 利用者(家族)とのトラブル
 - 賃金体系を見直したい など
- 何でもお気軽に下記までご相談ください。

曜日 毎週月～金(祝日及び年末・年始除く)

時間 月・水・金→10:00～17:00
火・木 →10:00～16:00

TEL・FAX.075-252-6301

案内 施設の新築や増改築を考慮ておられる社会福祉法人の皆さまへ

府社協では低利による融資を行っています

本会では、京都府内(京都市を除く)の社会福祉法人に対し、「施設整備等融資金貸付事業」を行っています。貸付対象事業には次のようなものがあります。

- 社会福祉施設の新設や増築費用

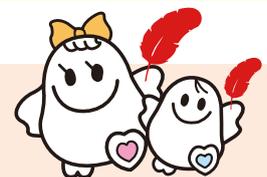
- 社会福祉施設の修繕や改築費用
- 固定設備や屋外設備、器具等備品の整備費用
- 施設の新設等を行うための土地取得費用
- (独)福祉医療機構の貸付金や地方公共団体の補助金が交付されるまでのつなぎ資金

貸付限度額は50,000,000円(特養のみ100,000,000円)、償還期間は10年以内で、貸付利率は、(独)福祉医療機構の貸付利率を適用しています。なお、この融資金は(独)福祉医療機構と併せて借入することが可能です。貸付事例として、保育園舎の耐震化に向けた改築やグループホームの増築、設備の老朽化に伴う取替工事等への貸付があり、これまでに60以上の社会福祉施設にご利用いただいています。詳しくは、本会ホームページ(市町村社協・福祉事業者の方へ)をご覧ください。TEL.075-252-6291

- 「京都の福祉」へのご意見、ご感想、とりあげてほしいテーマなどをお寄せください。表紙の写真も募集中です。(テーマ「笑顔」)
- 本会へのご意見等は、下記URLの「お問合せフォーム」を通じてお寄せください。
<http://www.kyoshakyo.or.jp>

京都府社協

検索



本紙は、共同募金の配分金によってつくられています。